

## 令和5年度迫川流域治水研修会

# 【 第3回研修会を開催しました！ 】

### ▼ 開催概要 ▼

- ・開催日時 令和5年12月8日（金）午後1時～午後3時30分
- ・開催場所 岩手県一関市（一級河川北上川 一関遊水地外）
- ・主催 北部土木事務所栗原地域事務所、東部土木事務所登米地域事務所、栗原地方ダム総合事務所
- ・参加者 河川課、栗原市（総務部、農林振興部、建設部）、登米市（総務部、産業経済部、建設部、上下水道部）
- ・出席者数 35名

### ▼ 研修内容 ▼

今年度3回目となる「迫川流域治水研修会」を「現地研修会 一関遊水地整備事業」と題し、岩手県一関市のあいぽーと及び現地遊水地を会場として令和5年12月8日（金）に行いました。

本研修では、一級河川北上川中流域に位置し、国内有数の規模を有する一関遊水地の機能や治水効果などについて、国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所一関出張所のご協力を頂き、座学だけでなく現地視察を行うことにより、開始から50年以上続く事業の規模の大きさを肌で感じることができました。

参加者からは、「事業スケールの大きさに加え、本川流域の約43%をダムの流域が占めることを知った」、「整備の重要課題であった文化財の保全や太田川バック堤整備に伴うJR東北本線対応等への苦勞を知ることができ勉強になった」などの多数の声を頂きました。

今後も流域内の各関係機関との間で相互連携の充実強化を図りながら土木技術の更なる知識向上に取り組んでまいります。

次回は、今年度研修計画の最後となる「（仮）流域治水への転換と今後の展望」と称して、来年1月に開催を予定しております。

※みなさま良いお年をお迎えください！！

#### ■ お問い合わせはこちらまで

宮城県栗原地方ダム総合事務所（☎987-2511 栗原市花山字本沢向原11）

宮城県北部土木事務所栗原地域事務所（☎987-2251 栗原市築館藤木5-1）

宮城県東部土木事務所登米地域事務所（☎987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5）

TEL：0228-22-2179 E-mail：nh-khdbk@pref.miyagi.lg.jp



◆あいぽーとでの座学研修



◆同館のパネルなどによる研修



◆現地研修（バック堤）※太田川はサイフォン

